

じんけん ひろば 人権の広場

部落差別の解消の推進に

ついて

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。

この法律は、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的とするものです。

本市では、この法律の趣旨をふまえ、引き続き部落差別の解消に向けた施策を推進してまいりますので、市民のみなさんのご理解ご協力をお願いいたします。一人ひとりが違いを認め合い、お互いの人権を尊重する社会を築いていきましょう。

問合先 人権推進課



人権啓発リーダー養成講座

あいあい講座

「子どもの安心が地域を活かす」

「子どもの権利条約より」

子どもの虐待・いじめ・貧困など、様々な問題が報道されています。子どもたちの権利保障とはどういうことなのか。参加型学習で共に気づき、より良い社会を築きましょう。どなたでも参加できます。興味のある人は、ぜひ受講してください。

日時 1月26日(金)

午後6時30分～8時

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

定員 20人（先着順）

講師 北野真由美さん（えんぱわめんと堺/ES代表理事）

申込・問合先 1月25日(木)までに電話、またはFAX・eメール（住所、氏名、電話番号・FAX番号、年代、講座名を記入）で人権推進課へ

※受講無料

地域の医療連携の中核を担う りんくう総合医療センター

問合先 地域医療連携室 (☎469-3111 Fax469-7929)

高度脳損傷・脳卒中センター長
脳神経外科
脳神経診療部長 兼 救急脳神経外科部長
萩原 靖



動脈硬化や心臓でできた血塊（血栓）が原因で脳血管が閉塞し、脳に血液が届かなくなり壊死してしまう「脳梗塞」。脳梗塞を発生してすぐの治療として、rt-PA（組織プラスミノゲン活性化剤）の使用開始（2005年）から10年以上が経過し、いろいろな問題点が出てきています。最も問題なのは時間の制限で、発症から45時間以内に治療を開始しないと間に合いません。抗凝固剤（血をサラサラにする薬）を内服中や過去の脳出血・肝不全の患者さんには使用できないなどの制限もあります。一方、2013年頃から新しい脳梗塞治療が開発されました。その代表的なものが「ステント型血栓回収デバイス」です。これは閉塞した脳血管にステントと呼ばれる網目状の筒を挿入し、血栓を絡め取って血管を再開通させるといったものです。この装置を使用すると80%以上の例で再開通が認められ、発症から8時間まで治療が可能です。既往歴や内服薬の制限も少なく、rt-PA治療適応外の患者さんの中でも、使用できる場合が多くあります。当院ではいち早くこの治療法を取り入れ、今では大阪府内で五指に入る症例数を誇るまでになっています。当院では患者さんの状態に合わせて、最も適切な医療を提供するように努めています。脳梗塞を疑う症状があれば、たとえ時間が経っていても諦めずに救急車を呼んでください。これまで以上に回復するチャンスが広がっています。



ステント型血栓回収デバイス

薬剤科
薬剤科部長 森朝紀文



必要でない薬を服用している状態のことを「ポリファーマシー」と言います。例えば、糖尿病・高血圧症で内科、腰痛で整形外科、白内障で眼科といった具合に複数の医療機関にかかり、それぞれで薬が処方された場合に、同じ薬効の薬が重複することがあります。最近の研究では、薬を5種類以上飲むと副作用の発現するリスクが特に高くなるという報告があります。また、薬だけでなく健康食品を飲まれる人も増えていて、一緒に服用することがあり、思わぬ副作用が発現することがあり、そのような飲み合わせ（相互作用）が問題となっています。これを防ぐためにも、ご自身の服用（使用）している薬の名前、用量、用法を覚えておくことが大切です。薬局では、飲まれている薬に関する情報を記載した「お薬手帳」をお渡ししますので、病院・薬局に行かれる時は必ずお持ちください。薬剤師が薬の重複や飲み合わせをチェックして、ポリファーマシーを防ぎます。また、飲み忘れなど余ってしまった「残薬」は捨てられていくことが多く、医療費の無駄になっています。当院では、薬剤師が余った薬の数を調べて日数調整をしますので、残薬は必ずお持ちください（返金はできません）。

